

中間連結損益計算書注記

注1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 特定取引目的の取引については、取引の約定時点を基準とし、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

3. リース取引等に関する収益及び費用の計上基準は、次のとおりであります。

(1) リース取引のリース料収入の計上方法

主に、リース期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(2) 割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上方法

主に、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。

4. 「その他経常収益」には、株式等売却益14,293百万円及び持分法による投資利益19,030百万円を含んでおります。

5. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額73,113百万円、貸出金償却65,014百万円及び株式等償却60,350百万円を含んでおります。

6. 「特別利益」には、固定資産処分益1,163百万円及び償却債権取立益386百万円を含んでおります。

7. 「特別損失」は、固定資産処分損1,247百万円及び減損損失3,205百万円であります。

8. 当中間連結会計期間において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失額
首都圏	営業用店舗 4カ店	土地、建物等	41百万円
	遊休資産 11物件		280百万円
近畿圏	営業用店舗 1カ店	土地、建物等	51百万円
	遊休資産 8物件		2,553百万円
その他	営業用店舗 9カ店	土地、建物等	17百万円
	遊休資産 8物件		262百万円

連結子会社である三井住友銀行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点（物理的に同一の資産を共有する拠点）をグルーピングの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。また、その他の連結会社については、各営業拠点をグルーピングの最小単位とする等の方法でグルーピングを行っております。

当中間連結会計期間は、三井住友銀行では遊休資産について、また、その他の連結子会社については、営業用店舗等について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。